



加盟団体各位

公益財団法人日本アイスホッケー連盟  
審議委員長 佐々木 史郎  
(公印省略)

### ペナルティ管理の適正化について (通達)

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は当連盟事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 6 月 23 日に開催した審議委員会におきまして、ペナルティ追加処分の管理の適正化を図るため、下記事項が決定されましたので、お知らせいたします。

各都道府県アイスホッケー連盟(以下、「地方連盟(または加盟団体)」とする。)には、従来から、主催または主管する大会等においてゲーム・ミスコンダクト・ペナルティ、マッチ・ペナルティが発生した場合には、報告書の提出をお願いしておりました。この度の審議委員会では、これに加え、出場停止処分の試合数が完了した際にも、当該選手の登録されている地方連盟を通じて、所属チームの監督から完了報告書を当委員会に報告していただくことになりました。

地方連盟におかれましては、報告手続きに遺漏のないようご理解とご協力をいただくとともに、加盟チームへの周知についてご配慮くださいますようお願いいたします。

#### 記

- 1 追加処分を受けた選手の所属チームの監督は、出場停止処分の試合数が完了した際には、別紙 1 「追加処分完了に関する報告」により完了年月日とその該当試合等について、所属する地方連盟に報告しなければならない。
- 2 別紙 1 の報告を受けた地方連盟は、速やかに公益財団法人日本アイスホッケー連盟の審議委員会委員長に当該報告書を添えて報告しなければならない。
- 3 公益財団法人日本アイスホッケー連盟の審議委員会委員長は、別紙 1 の報告を受けた際には、別紙 2 「ペナルティ報告書一覧」の「処分解除年月日」にその旨を記載し、速やかに全ての地方連盟に周知しなければならない。

なお、別紙 1 「追加処分完了に関する報告」の電子データは、後日、各連盟事務局宛(ペナルティ報告書をお送りしているメールアドレス宛)に電子メールにてお送りいたします。

以上



公益財団法人日本アイスホッケー連盟

審議委員会委員長 様

(所属連盟経由)

アイスホッケー連盟

会長 \_\_\_\_\_ 印

追加処分完了に関する報告

当連盟の主催(又は主管)試合におきまして、下記のペナルティ追加処分として、処分完了の報告が当該チーム監督より提出されましたので、処分完了と認め、ご報告申し上げます。

記

1. チーム名: \_\_\_\_\_ 監督: \_\_\_\_\_ 印

2. 対象選手: \_\_\_\_\_

3. 処分対象となった試合

日付: \_\_\_\_\_ 年 月 日 大会名: \_\_\_\_\_

対戦チーム名: \_\_\_\_\_ 出場停止処分: \_\_\_\_\_ 試合 (または \_\_\_\_\_ ヶ月、\_\_\_\_\_ 年)

4. 処分完了年月日: \_\_\_\_\_ 年 月 日

5. 出場停止処分により、不出場とした試合

No.	日付	大会名	対戦チーム名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			



記入例

別紙 1

〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

公益財団法人日本アイスホッケー連盟

審議委員会委員長 様

(所属連盟経由)

〇〇〇 アイスホッケー連盟

会長 〇〇 〇〇 印

追加処分完了に関する報告

当連盟の主催(又は主管)試合におきまして、下記のペナルティ追加処分として、処分完了の報告が当該チーム監督より提出されましたので、処分完了と認め、ご報告申し上げます。

記

1. チーム名: 六甲マウンテンズ 監督: 兵庫 太郎 印

2. 対象選手: 神戸 次郎

3. 処分対象となった試合

日付: 2018年6月1日 大会名: 平成30年度兵庫県社会人リーグ大会

対戦チーム名: 明石シーホークス 出場停止処分: 3 試合 (または 月、年)

4. 処分完了年月日: 2018年9月25日

5. 出場停止処分により、不出場とした試合

No.	日付	大会名	対戦チーム名
1	2018/6/5	平成30年度兵庫県社会人リーグ大会	尼崎ライオンズ
2	2018/6/18	平成30年度兵庫県社会人リーグ大会	西宮イーグルス
3	2018/9/25	第65回兵庫県民大会	加古川アイアンズ
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			